

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- * 社会生活の学習の場である学校では、生徒・教員の誰がいじめの当事者になり得るという意識を共有する。
- * いじめは自尊感情の欠如と密接な関係があるため、学校の教育課程全般を通じて自尊感情を高める手だてを講ずる。
- * ピア・サポート活動を通して、他者への感謝と思いやりの心を育む。

（未然防止）

- * 自治意識・自浄力を高める
- * 規範意識・自尊感情を高める
- * ピア・サポート活動の推進
- * 道徳教育と人権教育の推進
- * 縦割り活動の推進 特別支援教育の充実
- * SNS 関係の指導（生徒向け・保護者向け）
- 昨年度の取り組みの評価 —
- 体育祭や合唱祭等の行事での縦割り活動により、生徒にピア・サポートの心（他者を思いやる心）は、着実に育っている。（常時活動の含む）

【早期発見】

- * 学校生活実態調査（学期1回）
- * 教育相談（1学期・2学期）
- * 高中生活（学級担任）
- * 学校生活アンケート（学期1回）
- * 職員間の情報共有（一報の活用）
- * 欠席者への連絡・家庭訪問
- * 「生徒指導部会」
- 「ハートルーム会議」登校支援教室
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・いじめ認知件数23件 重大事案いじめは0件
- 些細な「いじめ」も情報をもとに積極的に認知できた。

【早期対応】

- * 学年部による実態把握
- * いじめ対策委員会で、いじめの認定と指導の方針確認（週1回）
- * 指導と当該家庭への指導・対応について連絡
- * 再発防止のためのケア
- * 登校渋滞・欠席が認められる場合は家庭訪問
- 昨年度の取り組みの評価 —
- いじめに発展する可能性を「生徒指導部会（いじめ対策委員会）」や「ハートルーム会議」等の組織の連携によって、早期に対応する事で適切に支援する事ができた。

【PTAや地域との連携】

- * PTA生活部による全保護者参加のあいさつ運動（5月～2月）
- * 地区補導委員会への情報提供（毎月1回）
- * 民生児童委員との情報交換会
- * 家庭教育の重要性についての啓発活動（学校通信等）

【生徒が自ら考える場・機会の設定】

- * 道徳でいじめを題材とした授業の実施。
- * 生徒会活動や行事でのピア・サポート活動の充実。
- * アンケート項目にいじめを目撃した場合の質問項目を設定する。
- * 生徒と職員が共に考える「学校生活のきまり」を生徒と共に考える場を設定できた。

【いじめ対策委員会】

- （※生徒指導委員会・ハートルーム会議）
- 校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主事
- 養護教諭・特別支援コーディネーター
- 不登校担当・学年主任・PTA代表・民生児童委員
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー

【職員研修・指導体制】

- * 「静岡県いじめ対応マニュアル」及び県の基本方針の確認
- * スクールカウンセラー・公認心理師・臨床心理士を講師としたいじめ防止・不登校に関わる研修（年1回）

【取組等の点検】

- * 高洲中学校のいじめ防止基本方針の職員への周知
- * 「いじめの定義」の周知と確認
- * アンケート結果、生徒指導月例調査結果からいじめ防止への取り組みを点検

【関係機関との連携】

- ・ 触法行為等は、警察との連携を図る。
- ・ スクールカウンセラー等による心のケアを進める。
- ・ スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援を実施する。
- ・ 必要に応じて児童相談所・子ども若者支援課等と連携して対応にあたる。